

第2 評価グループ 評価調書

第2 評価グループ

奥田達夫、新川篤志、野村弘和

1 路線対策費特別補助金

2 高岡地区バス路線維持対策協議会負担金

事業概要

1、2の事業ともに、生活路線バスの維持・確保を目的とし、収入不足を補うための補助金及び負担金である。

1は、国・県の補助金で補填しきれなかった分を最低ラインの運行回数まで補うもの。

2は、輸送量（人員）に対し国補助の最低ラインまで底上げ（補助）するもの。

委員の主な意見

新高岡駅（新幹線駅）の新設を待たず、早急に路線の再編成に取り組むという議論を進めるべきではないか。

再編成の方策として、路線バスを維持するのではなく、経費面での節減や、サービス、ニーズなどを念頭に、代替手段となるべきものを考えていかなければならないのではないか。

地域住民の利用がないと廃線になることや、路線存続のため行政のコストがかかっていることに対する、「地域住民の意識」を高める努力が必要あるのではないか。

行政は補助金を出しているだけでなく、業者からデータ（射水市の人がどのくらい利用しているか。どこの停留所から乗って、どこの停留所で降りたかなど）をもらい、評価・分析することも必要ではないか。

評価案

現路線は、利用率が低調であることに加え、路線の一部が重複している。このため、路線の再編成について、事業者や関係自治体と早急に議論を始められたい。

あわせて乗車データを基に分析を行い、住民サービスの維持と効率化の観点から他の代替手段についても検討されたい。

なお、地域住民に対しては、路線バスを維持するため毎年多額の費用を要していることを認識してもらうための方策を講じられたい。

3 万葉線対策協議会負担金

事業概要

万葉線を維持確保し、沿線住民の生活の安定を図ることを目的とし、利用者の増

加を図るための企画等に対し、射水市、高岡市、万葉線(株)が3分の1ずつ負担しているもの。

委員の主な意見

万葉線を通して市民同士が結びつき、事業を行い、沿線以外の方も呼び込む様々なアイデアを出しながら、利用者も微増していることから、「地域おこし」として評価できる。

負担団体である市の職員が企画、立案、実施に関し多く関わっているが、任意団体やボランティアとして協議会の事業に協力していただく方を確保すべきである。

まちおこしの一環としての位置付けるのであれば、地域の方には利用だけでなく、開催準備や実行面においても協力を願う方法はないか。

地域のイメージアップにつなげ、万葉線を活用した情報発信を行ってほしい。

北陸新幹線や新湊大橋によって、従来の「万葉線」の役割から変わりつつある時期であるため、市全体として、「万葉線」を地域おこしの中でどのように位置付けていくかを明確にし、地域の活性化につなげていけることを期待する。

評価案

当協議会が実施している事業は万葉線を活用した地域おこしとして評価できる。今後は、「万葉線」を地域おこしの全体像の中でどのように位置付けていくかを明確にし、行政主体ではなく、ボランティアや地域住民の事業の参加協力を求めていく方策を講じられたい。

なお、「万葉線」自体を情報発信のモデルとして、地域のイメージアップに活用するとともに、北陸新幹線や新湊大橋とリンクさせ、地域の活性化につながることを期待したい。

4 消費生活安定対策費

事業概要

多様化・複雑化する消費者被害に対して、消費生活相談を行い、解決に努める。また、市民が消費者被害に遭わないように啓発活動にも力を入れている。

委員の主な意見

県は消費生活センター(消費生活窓口)設置の推進を図っているが、果たして市単独として設置は必要なのか。

相談者の相談窓口の利用傾向、相談員の専門性の向上、情報の共有化という点からみても、可能であれば、近隣市町村との共同設置を協議してはどうか。

消費者講座の受講者を増やし裾野を広げていくためにも、消費者講座開催の目標値も高く掲げ、啓発活動を進めていただきたい。

評価案

多様化・複雑化する消費者被害に対し、相談員の高度な専門性や効率的な相談体制といった観点から、市単独での設置ではなく、広域での共同設置について検討されたい。

また、消費者講座を積極的に開催し、より一層の啓発活動に努められたい。

5 福祉タクシー助成事業

事業概要

公共交通機関の料金又は自動車燃料費の一部を助成することで、心身障害者の生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を図る目的で事業を行っている。

《福祉タクシー券》

身体障害者1・2級、療育手帳A、精神障害者1級の方に年間6,000円のタクシー券を交付する(福祉ガソリン券及び心身障害児通園通院等介護助成金受給者との重複はない。)

《福祉ガソリン給付券》

対象は福祉タクシー券と同様である。ただし、福祉タクシーとの重複利用はない。年間3,000円のガソリン給付券を交付する。

《コミュニティバス等助成券》

身体障害者3～6級、療育手帳B、精神障害者2・3級の方にコミュニティバス助成券を年間500円交付する。

委員の主な意見

コミュニティバスの利用率が低いが、復活を強く要望された団体や利用者側から具体的な提案をいただき、利用率を上げる工夫が必要ではないか。

福祉タクシー事業において、他市と比較して射水市の水準がどれくらいなのかを再度確認し、水準の高い市町村の優秀事例、工夫事例を参考にしながら、利用率向上に努めていただきたい。

評価案

福祉タクシー事業において、県内自治体と比較して射水市の利用率の水準がどれくらいなのかを再度確認し、水準の高い自治体の事例を参考にしながら、利用率向上に努められたい。

また、一度廃止されたコミュニティバス等助成券の利用率は未だ低いものとなっているが、復活を強く要望された団体や利用者側から具体的な提案をいただき、利用率を上げる工夫をされたい。

6 心身障害児通園通院等介護事業

事業概要

市外の心身障害児施設の通園、通学又は病院への通院が必要な18歳未満の心身障害児が、交通機関等を利用し通園施設等に送迎している保護者に助成金を支給し、園児等々の健全な育成を目的とし、経済的、精神的負担の軽減を図っている。

委員の主な意見

通院に市内、市外を区別する必要はないのではないかと思われるので、再度区分の精査をしていただく必要があるのではないか。

福祉タクシー助成事業とのすみ分け整理が必要ではないか。

対象者が175人でありながら、非受給者が61人いるということから、福祉タクシーの方が使い勝手がよいのであれば、そちらを増額するなど、使いやすいような制度にしていきたい。

評価案

福祉タクシー助成事業とのすみ分けや通園通院事業の在り方を再度確認し、心身障害者の交通確保の施策を整理されたい。

また、現在は市外に限定された制度であるため、市内の適用も含め精査をされたい。

7 乳歯むし歯予防事業

事業概要

全市内の幼児（1歳6か月児～3歳6か月児）及び保護者に対し、むし歯予防教室を開催し、歯科健康検査、染め出し・歯磨き指導、口腔内衛生度チェック、むし歯予防に関する保健・栄養指導、歯ブラシによるフッ素塗布を行い、歯と歯茎の健康づくりを推進する。（受益者負担1,000円/5回）

委員の主な意見

市費の投入額や保健師等のきめ細かな指導に見合った効果は上がっているのか。

射水市は他市と比べ、きめ細やかな予防対策を行っているが、費用とその効果の検証を、他市と比較しながら行っていくべきではないか。

他市との利用者負担額の状況を比較し、適正な利用者負担額を考えていただきたい。

評価案

費用対効果や利用者負担額の在り方について、他自治体とも比較したうえで検証されたい。

8 小学校永久歯むし歯予防事業

事業概要

市内小学校の1年から6年生の児童を対象に、歯磨きの徹底と、希望者に週1回のフッ素洗口を継続して行う。また、1年生を対象に、親子歯磨き教室を行い、家庭でのむし歯予防について指導を行うなど、歯と歯茎の健康づくりを推進する。

委員の主な意見

小学校で1週間に1回のフッ素洗口を行っているのは、市の姿勢としてもよいことであるが、対象児童の拡大の必要はない。

効果を検証することは難しいことであるが、費用とその効果の検証を、他市とも比較しながら行っていくべきではないか。

評価案

費用対効果について、他自治体とも比較した上で検証されたい。

9 清掃総務費

事業概要

地域の実情に合ったごみ収集カレンダーを作成し、違反ごみシールによるごみの適正な排出を進める。

委員の主な意見

違反ごみの削減が目標であるため、適正なゴミの排出を啓発するとともに、違反ゴミの実態の把握に努めるなど、施策の工夫が必要である。

ごみ収集カレンダーの作成費用について、適正な入札はもとより、企業広告等を利用し縮減を図れないか。

不法投棄等防止について、ごみ収集カレンダーを利用し啓発できないか。

評価案

違反ごみについて有効な対策を講じるためにも、違反ごみの実態把握に努められたい。また、不法投棄の防止については、ごみ収集カレンダーを利用するなど、より一層の啓発に努められたい。

なお、ごみカレンダー作成費用を縮減するため、有料広告の掲載について検討されたい。

10 在宅介護支援センター運営費

事業概要

高齢化社会が進む中、地域包括支援センターの協力機関として、在宅介護支援センターでは介護保険制度の普及、相談業務、介護予防事業、ケアプランの作成、安否確認等を行っている（補助の内容は人件費補助である。）。

委員の主な意見

市費の助成は既に行っていない自治体もあるため、射水市においても早急に自立して運営できるような的確な指導をなされたい。

地域性の問題については、包括支援センターからの派遣を受けるなど、地域に固執することなく、柔軟な対応をなされたい。

評価案

在宅介護支援センターが早期に自立運営できるよう、市としての的確な助言に努められたい。
--